

# 縮小期から再拡大時を見据えた病床等の確保

○新規陽性患者の発生状況や病床利用率に応じて、3つのフェーズごとに必要な病床数等を設定

フェーズ 確保数		602床 (現状)	フェーズⅠ (縮小期)	フェーズⅡ (再拡大期)	フェーズⅢ (国ピーク予測)
病床数		602	240	420/600	2,400
内 訳	超重症・重症	60	60	60	400
	中等症	329	135	270/400	1,500
	軽症	213	45	90/140	500
ホテル		1,000	500	1,000	10,000

# 検査体制の強化

## 抗原検出用キット導入

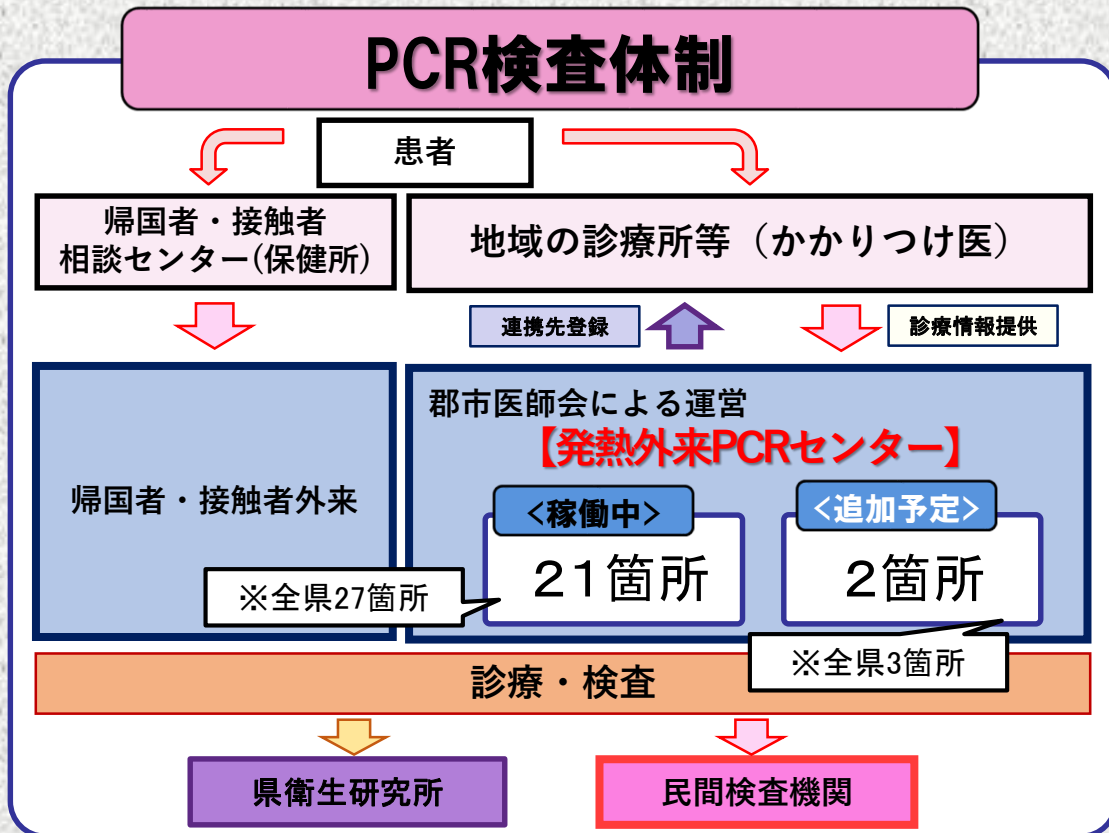
- 症状の強い疑い患者を対象
  - 早急な陽性確認可能(30分程度)
- 救命救急センター等に優先導入

### <現状>

32医療機関で導入済⇒順次拡大

- 症状がない患者の陰性確認には適さない

## PCR検査体制



# 施設の使用停止等の協力要請の一部緩和

分 類	内 容
<p>小・中・高等学校、大学等</p> <p><u>自動車教習所、学習塾</u></p> <p><u>劇場等、宿泊施設等</u>（集会部分）</p> <p>体育館、ボウリング場、水泳場等</p> <p>パチンコ店等遊技場、<u>図書館等</u></p> <p>ネットカフェ、バー等 （接待を伴う場合を除く）</p>	<p>徹底した感染防止策を講じることを前提に</p> <p><b>使用停止協力要請の対象から除外</b></p> <p>※下線は延べ床面積1,000㎡超のもの</p>
<p>スポーツジム、ヨガスタジオなど</p> <p>カラオケボックスなど（テレワーク以外）</p> <p>接待を伴う飲食業、ライブハウス等</p>	<p><b>使用停止協力要請を継続</b></p>

# 県有施設の利用の再開

- ◆ 県有施設は、感染防止対策を徹底した上で、下記の基準に則り原則として6月1日から順次再開している。

6月1日 ～6月18日	屋内	利用人員が <u>100人</u> 以下で、かつ収容定員の <u>半分程度以内</u>
	屋外	利用人員が <u>200人</u> 以下で、かつ社会的距離が <u>2m</u> 確保できる間隔
6月19日 ～7月9日	屋内	利用人員が <u>1000人</u> 以下で、かつ収容定員の <u>半分程度以内</u>
	屋外	利用人員が <u>1000人</u> 以下で、かつ社会的距離が <u>2m</u> 確保できる間隔
7月10日 ～7月31日	屋内	利用人員が <u>5000人</u> 以下で、かつ収容定員の <u>半分程度以内</u>
	屋外	利用人員が <u>5000人</u> 以下で、かつ社会的距離が <u>2m</u> 確保できる間隔

- ◆ 再開している県有施設（一部再開を含む。） 61施設

屋内	さいたまスーパーアリーナ、彩の国さいたま芸術劇場 等
屋外	県営公園屋外運動施設（テニスコート、野球場等）等